

おためし暮らし（移住体験）住宅 平成24年度の申込受付について

平成24年4月からの「おためし暮らし（移住体験）住宅」のご利用につきまして、次のとおり申込を受け付けます。

ご利用を希望される場合は、「おためし暮らし（移住体験）用住宅入居申込書」によりお申込みください。

対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
利用条件	(1)北海道 安平町での移住を検討されている方。 (2)担当職員が町内案内を行いますので、町内案内に参加できる方。 体験初日か2日目に行います。概ね2時間程度。 (3)体験期間は、最低1週間から最長3カ月までとなります。 (4)体験期間中に町が依頼する移住促進事業に関するアンケート、体験者インタビュー（インタビュー内容・写真等については、町ホームページ・町広報へ掲載することがあります。）など、移住促進事業に協力できる方。 (5)毎年、多くの方がご利用され、キャンセルを待たれる方が多い状況です。 多くの皆様に「安平町での暮らし」を体験していただくため、過去に「おためし暮らし住宅」にて移住体験された方につきましては、ご遠慮いただくことがあります。 ただし、冬期（12月～3月）において滞在希望がある方については、過去に移住体験された方であっても、移住体験が可能となりますので、ご相談ください。 (6)上記のほか、注意事項・禁止事項等については、下記をご覧ください。
申込方法	「おためし暮らし（移住体験）用住宅入居申込書」に必要事項をご記入の上、下記担当課宛てにご送付ください。 郵送先：〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地 安平町 まちづくり推進課
申込受付期間	平成24年1月16日（月）～平成24年2月10日（金） ※平成24年2月10日（金）の消印があるものまで有効。
利用決定	(1)利用決定は先着順ではありません。 (2)当施設は1棟のみでありますので、体験希望期間に重複等がある場合、利用者については当町において抽選・選考をさせていただきます。 (3)結果については、3月上旬を目途に申し込まれた方にお知らせをいたします。
備考	利用者決定後、空室がある場合は、随時申込を受付いたします。 受付再開は3月下旬の予定です。

おためし暮らし（移住体験）事業の概略について

1. 注意事項について

- ① 使用者は利用される当日に使用料金を納め、鍵を受け取ります。
滞在期間中は住宅及び附帯施設並びに備付備品の使用について必要な注意を払い、善良な状態に管理しなければなりません。
※冬期間については、水道の凍結の問題もあり十分注意してください。
- ② 施設には最低限の生活必需品は用意してありますが、身の回りに必要な消耗品などについては用意しておりませんので各自でご用意ください。
- ③ ごみは、収集日が決められていますのでルールに従い対応してください。
- ④ 使用者は、施設の使用期間が満了したときは、施設を現状に復し担当職員の検査を受けた後に鍵を返却してください。
当施設は、ホテル等ではなく移住促進を目的とした住宅でありますので、退去時には掃除・清掃をお願いいたします。
- ⑤ 当施設の駐車スペースは、乗用車1台分となっております。
- ⑥ 当該施設は移住促進を目的とした事業であり、当該施設の近隣住民に入居時等に挨拶をすること。

2. 禁止事項について

- ① 住宅を他の者に貸したり、入居の権利を他の者に譲渡すること。
※住宅利用については、入居決定された方のみとなります。
- ② 居住以外の用途（物品の販売、寄付の要請、宗教活動など）に使用すること。
- ③ 施設内の形状や模様替えをすること。
- ④ 使用する住宅の周辺住民に迷惑行為をすること。
- ⑤ ペットの持ち込みは出来ません。
- ⑥ その他施設の使用としてふさわしくない行為をすること。

3. 利用料金について

おためし暮らし用住宅利用料

期 間	2名利用
1 週間	24,000 円
2 週間まで	32,000 円
3 週間まで	40,000 円
4 週間まで	48,000 円

- 備考 ①滞在期間が4週間を超える場合は、5週目以降については1週間につき7,700円を徴収する。
- ②料金に電気、ガス、水道、下水道及び灯油の使用料は含まれておりません。（実費負担）
 - ③お客様の居住地から安平町間の交通費は、自己負担となります。